

公 告

支担当第13号
令和7年5月12日

支出負担行為担当官
防衛省統合幕僚監部総務部総務課
会計室長 浅沼 猛

次のとおり入札を実施するので、入札及び契約心得を熟知の上、参加されたい。

1 入札に付する事項

| 調達要求番号 | 件 名 | 規格 | 数量 | 履行場所(納地) | 履行期限(納期) |
|------------|-----------|---------|----|------------|-----------|
| 25S1E20014 | 低圧気中遮断器交換 | 仕様書のとおり | 1式 | 自衛隊サイバー防衛隊 | 令和8年3月19日 |

- 2 入札方式 一般競争入札(電子調達システム(政府電子調達(GEPS))対象案件)
(ただし、郵送による入札を希望する場合は、事前に了承を得るものとし、細部は別紙を参照のこと。)
- 3 入札日時 令和7年6月13日(金) 10:30
- 4 入札場所 防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室
防衛省市ヶ谷庁舎統幕第1入札室 (A棟 15階東側)(紙による入札がある場合のみ)
- 5 入札参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被補佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の事由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和7年度から9年度全庁統一資格「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者。
(4) 防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の販売又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。
ただし、真にやむを得ない事由を(該当する省指名停止権者)が認めた場合には、この限りではない。
- 6 入札方法 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に10パーセントに相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、各入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った100/110に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 保証金 入札保証金 免除
契約保証金 免除
- 8 入札の無効 5の参加資格のない者の入札又は入札に関する条件に反した入札は無効とする。
- 9 契約書の作成 作成する。
- 10 契約条項 役務請負契約条項 (基本契約条項)
談合等の不正行為に関する特約条項
暴力団排除に関する特約条項
- 11 その他付記事項
(1) 電子調達システムにより電子入札(<https://www.geps.go.jp/>)を実施する。
ただし、システムの障害により、電子入札中止を含め、本公告内容が変更になる場合がある。
(2) 電子入札は、令和7年6月12日(木) 17:00 を期限とする。
(3) 電子調達システムによる入札が困難であると相当の理由がある場合のみ紙での入札を承諾する。この場合、令和7年6月10日(火) までに「紙入札方式参加承認願」を問い合わせ先へ一報後、電子メールで提出する。
(4) 電子入札に併せて、資格審査結果通知書(全庁統一資格)の写しを添付する。
(5) 任意にて参考見積書(内訳を含む)を提出されたい。(見積書提出先)
令和7年5月27日(火) 12:00 まで(メール又はFAX可) 大和: ilvamoto@ext.is.mod.go.jp
(6) 郵便入札については、別紙「郵送による入札について」のとおりとする。
(7) 入札説明会は実施しない。
(8) 落札者が、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小企業者である場合は、10に掲げる契約条項のほか、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- 12 本記載事項への照会
入札に関する事項の問い合わせ先 統合幕僚監部総務部総務課会計室 (担当)
TEL:03-3268-3111(内線30249) FAX:03-5269-3282 森根: ilmorine@ext.is.mod.go.jp

郵送による入札について

1 郵送による入札方法

一般書留郵便・簡易書留郵便又は配達証明のいずれかの方法により入札日の前日（当該日が「行政機関の休日に関する法律（昭和六十三年第九十一号）第一条第一項各号に掲げる日（以下「行政機関の休日」という）の場合は、その直近の行政機関の休日でない日」までに必着のこと。

また、あて先は「防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約」とすること。

2 郵送する書類等

- (1) 防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知書（写）
- (2) 入札書

3 封筒について

前項（2）を入れる封筒（以下「内封筒」という。）については、長3（縦235mm×横1230mm）程度とし、表面に「入札書在中」と黒又は赤で記載の上、必ず封筒すること。

封筒したうち封筒を前項（1）とともに外封筒へ入れ、外封筒にも「入札書在中」と記載の上送付すること。

4 入札の回数

初度入札のみ有効とし、再入札等は辞退したものとして取り扱う。

5 入札の無効

郵便入札の執行については、公告7項に規定されているもののほか、期日までに到着しなかった場合は、無効とする。

6 その他

- (1) 郵送による入札を希望する場合は、事前に会計室契約担当者に電話にて一報する、
- (2) 郵送先は次のとおりとする。

〒162-8805

東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛省統合幕僚監部総務部総務課会計室契約担当者 宛

○参考○

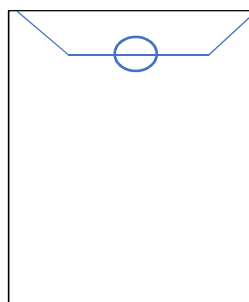
あくまでも例なので、縦横等は任意

貴社名も明記してください。

内封筒（表）長3程度

| |
|--|
| <p>公告第○号 件名「△△」</p> <p>「入札書在中」</p> |
|--|

内封筒（裏）



外封筒

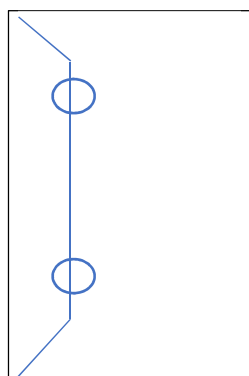
（内封筒が入るサイズ）

| |
|--|
| <p>〒162-8805</p> <p>東京都新宿区市谷本村町5-1 防衛省統合幕僚監部総務部総務課 会計室契約担当者 宛</p> <p>「入札書在中」</p> |
|--|

又は

| |
|--|
| <p>公告第○号 件名「△△」</p> <p>「入札書在中」</p> |
|--|

又は



令和 年 月 日

防衛省統合幕僚監部
支出負担行為担当官
会計室長 殿

住 所
会 社 名
代表者名

紙入札方式参加承諾願

下記の入札に係り、政府電子調達(G E P S)を利用せず、紙方式で実施することについて、承諾を頂きたく本書を提出いたします。

- 1 件名、要求番号
- 2 入札日時
- 3 入札担当者名及び電話番号
- 4 政府電子調達(G E P S)を利用しない理由
- 5 今後の導入予定について
- 6 紙入札の方法(該当するものを○で囲んでください)

・会場

・郵便

備考

- 1 本紙と併せて資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写しを提出する。
- 2 代理による入札する場合は、入札時に委任状(入札及び契約心得 別紙様式第5)を提出する。
- 3 指定の入札書(入札及び契約心得 別紙様式第3)を使用する。
- 4 再入札を実施する場合における実施日時については、入札時に連絡する。

入札書・見積書

令和7年6月13日

支出負担行為担当官

防衛省統合幕僚監部総務部総務課

会計室長 浅沼 猛 殿

年月日を記入

住所・会社名・代表者名・
連絡者を記入(ゴム印等可)

住所

会社名

代表者名

担当者名

担当者

連絡先

調達要求番号：25S1E20014

統合幕僚監部「入札及び契約心得」及び基本契約条項等を承諾の上、下記のとおり提出します。

| 金額¥ | | | 履行期限 | | 令和8年3月19日 | | |
|-----------|---------|----|------|--------------------|------------|----|--|
| | | | 履行場所 | | 自衛隊サイバー防衛隊 | | |
| 件名 | 規格 | 単位 | 数量 | 単価 | 金額 | 備考 | |
| 低圧気中遮断器交換 | 仕様書のとおり | 式 | 1 | | | | |
| | | | | 各欄に入札金額 (税抜)を記入 | | | |
| 合 計 | | | | | | | |

(注) 単価及び金額欄には、見積った契約金額の110分の100に相当する金額を記入する。

| 統 合 幕 僚 監 部 仕 様 書 | | |
|-------------------|---------|-----------------------|
| 品 名 及 び 件 名 | 仕様書番号 | J S O - 2 5 - 8 1 3 7 |
| 低圧気中遮断器交換 | 作成年月日 | 令和7年5月8日 |
| | 改正年月日 | — |
| | 作成担当課室等 | 自衛隊サイバー防衛隊 |

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、自衛隊サイバー防衛隊の調達要求に係る「低圧気中遮断器交換」（以下、「役務」という。）について規定する。

1.2 関連文書

- 公共建築工事標準仕様書，電気設備工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）
- 公共建築改修工事標準仕様書，電気設備工事編（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）

2 所在地及び対象設備

2.1 所在地

東京都新宿区本村町5-1 自衛隊サイバー防衛隊

2.2 作業場所

庁舎A棟地下

3 役務に対する要求

3.1 実施事項及び実施範囲

調達要領指定書による。

3.2 役務に関する事項

- 契約相手方は、役務の業務担当者を選定し、安全管理の徹底及び全般工程の統制を行うとともに監督官と密に連携をとり作業を実施するものとする。
- 役務の実施要領については、本仕様書に基づき実施するほか、法令等の定める作業方法を遵守し、実施すること。
- 役務に必要な部材、工具、計測器具等の器材及び消耗部品、雑材料、油脂類等については、契約相手方の負担とするほか、安全管理及び危険防止に必要な資材等についても契約相手方の負担にて用意すること。
- 役務に関係ない区域及び室への立入りは禁止する。
- 役務を実施する際は、安全管理に十分に注意して行うこと。なお万一、職員及び部外者等に危害を与えた場合は、監督官へ速やかに連絡するとともに契約相手方の責任において補償を行うこと。
- 役務を実施する者は、業務に関して十分な経験を有した者が実施するものとする。なお法令等の規定により、有資格者による実施が義務づけられている場合は、当該資格保有者が行うものとする。
- 役務に伴い発生した発生材については、契約相手方の責任において適法に処理を行うこと。
- 役務を実施する際に施設及び機器等に損傷を与えた場合は、監督官へ速やかに連絡するとともに、契約相手方の責任において現状に復旧するものとする。
- 仕様書及び関連文書における記述の有無にかかわらず、仕様書の内容を実現するにあたり、通常、契約相手方が実施すべき事項は、各種工事、特に電気工事の一般商慣習に従い、監督官と協議の上、契約相手方の負担において実施するものとする。
- 建物内においては、役務目的以外の写真撮影は禁止とする。

- k) 災害及び事故が発生した場合は、人命の安全確保を優先するとともに緊急時の連絡体制表を作成し、必要箇所に表示するものとする。
- l) 作業時間は、08時30分から17時15分を基準とする。

4 監督及び検査

監督及び検査は、支出負担行為担当官（以下、「支担当」という。）の定める監督及び検査実施要領に基づき実施するものとする。

5 提出書類

5.1 作業実施計画書

契約相手方は契約後速やかに、作業実施計画書（様式適宜）を作成し、監督官に提出し、監督官の承認を受けるものとする。内容については、次のとおり。

- a) 作業工程表
- b) 所要人員
- c) 作業時間
- d) 作業実施要領
- e) その他、必要事項

5.2 試験成績書

契約相手方は作業実施前に、納入する機器に関する試験成績書（様式適宜）を監督官に提出するものとする。

5.3 工事写真

契約相手方は作業実施前、作業中、作業後の写真を撮影し監督官に提出するものとする。

5.4 作業報告書

契約相手方は作業実施した都度、別紙様式第1の作業報告書を作成し、監督官に提出するものとする。

5.5 役務時間確認書

契約相手方は作業実施した都度、別紙様式第2の役務時間確認書を作成し、監督官に提出するものとする。

5.6 完成図面

契約相手方は作業実施後に、完成図面を作成し監督官に提出するものとする。

6 その他

6.1 立入制限された区画への立ち入り

この契約の履行に当たり立入制限された区画に入る場合は、個人ごとに許可が必要となるとともに個人によっては許可を得るまで長期間を要するため、契約相手方は、立入申請要領について確認し、速やかに当該箇所に立ち入る人員全員について所要の立入申請を行い、実際に立ち入る期日までに許可を得るもののほか、官側の指示に従うものとする。

6.2 官側における支援

契約相手方は、次の事項について、官側の支援を必要とする場合には、事前に官側と協議の上、無償で官側の支援を受けることができるものとする。

- a) 駐屯地における施設の利用及び構内回線の使用
- b) その他、必要と認めた事項

6.3 仕様書の疑義

この仕様書の内容について疑義が生じた場合は、支担当と協議するものとする。

殿

令和 年 月 日
契約相手方
現場責任者名

印

作業報告書

契約件名：
契約番号：
対象機器名：

| 作業 年月日 | 作業内容及び試験結果 | 作業実施者署名 |
|-----------|------------|---------|
| | | |

上記のとおり確認する。

令和 年 月 日

監督官
所属
階級氏名

印

役 務 時 間 確 認 書

| | | | | |
|---|-----------|-----------|---------|-----|
| 契 約 相 手 方 | | | | |
| 契 約 件 名 | | | | |
| 契 約 番 号 | | 契 約 年 月 日 | | |
| 作 業 実 施 年 月 日 | | | | |
| 実 施 場 所 | | | | |
| 作 業 員 氏 名 | 所 属 会 社 名 | 所 属 部 門 | 作 業 時 間 | 備 考 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| <p>上記のとおり相違ありません。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">派遣作業員 会 社 名 責任者氏名 印</p> | | | | |
| <p>上記のとおり確認する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p style="text-align: right;">監督官 所 属 氏 名 印</p> <p style="text-align: center;">殿</p> | | | | |

注1 確認書は、2部作成し次のとおり提出する。

監督官×1、契約相手方（作業責任者）×1

2 作業時間は、時間単位として「分」は10進法により時間に換算する。

この場合少数第1位までとし、第2位以下は切捨てる。

（例）3時間は3.0H、2時間15分は2.25Hであるが2.2Hとする。

3 休憩時間は、除くものとする。

4 備考欄は作業内容を記入する。

| | | |
|---------|-----------------------|------------|
| 調達要領指定書 | 作成部課 | 自衛隊サイバー防衛隊 |
| | 作成年月日 | 令和7年5月8日 |
| 品名 | 低圧気中遮断器交換 | |
| 仕様書番号 | J S O - 2 5 - 8 1 3 7 | |

指 定 事 項

仕様書2.1項に係る事項は、以下のとおりとする。

1 実施事項（撤去図（別図1）及び取付図（別図2）参照）

- (1) 既設遮断器用ブースバーの撤去
- (2) 既設の中パネルを取外及び加工
- (3) 制御配線取外
- (4) 既設遮断器撤去
- (5) 新設遮断器用架台の取付
- (6) 新設遮断器取付
- (7) 加工した中パネルを取付
- (8) 制御配線取付
- (9) メンテナンス兼ブランクプレートの取付
- (10) 新設ブースバー取付
- (11) 電源投入及び連動試験

2 既設遮断器及び新設遮断器

撤去する既設遮断器は表1，新設遮断器は表2とし，新設遮断器は新品とする。

表1 既設遮断器

| 設置場所 | 配電盤名 | 既設遮断器 | メーカー及び規格 | 数量 | 単位 |
|-------------|-------------------|----------------------|------------------|----|----|
| 市ヶ谷基地 A棟 | A系保安コンセント盤 NO2 | パワーブレーカ (MCCB-A3) | 富士電機 SE2003PD | 1 | 台 |

表2 新設遮断器

| 設置場所 | 配電盤名 | 新設遮断器 | メーカー及び規格 | 数量 | 単位 |
|-------------|-------------------|---------------------|--------------|----|----|
| 市ヶ谷基地 A棟 | A系保安コンセント盤 NO2 | 低圧気中遮断器 (ACB-A3) | 富士電機 DW20 | 1 | 台 |

3 資材等

- (1) 遮断機交換に伴う交換部材は別図3を基準とし、必要な部材を準備するものとする。
- (2) ブースバーは、許容電流等を考慮し、適切なサイズを選定するものとする。
- (3) 架台は、新設遮断器の重量等を考慮し、確実に支持できるものを選定するものとする。

4 その他

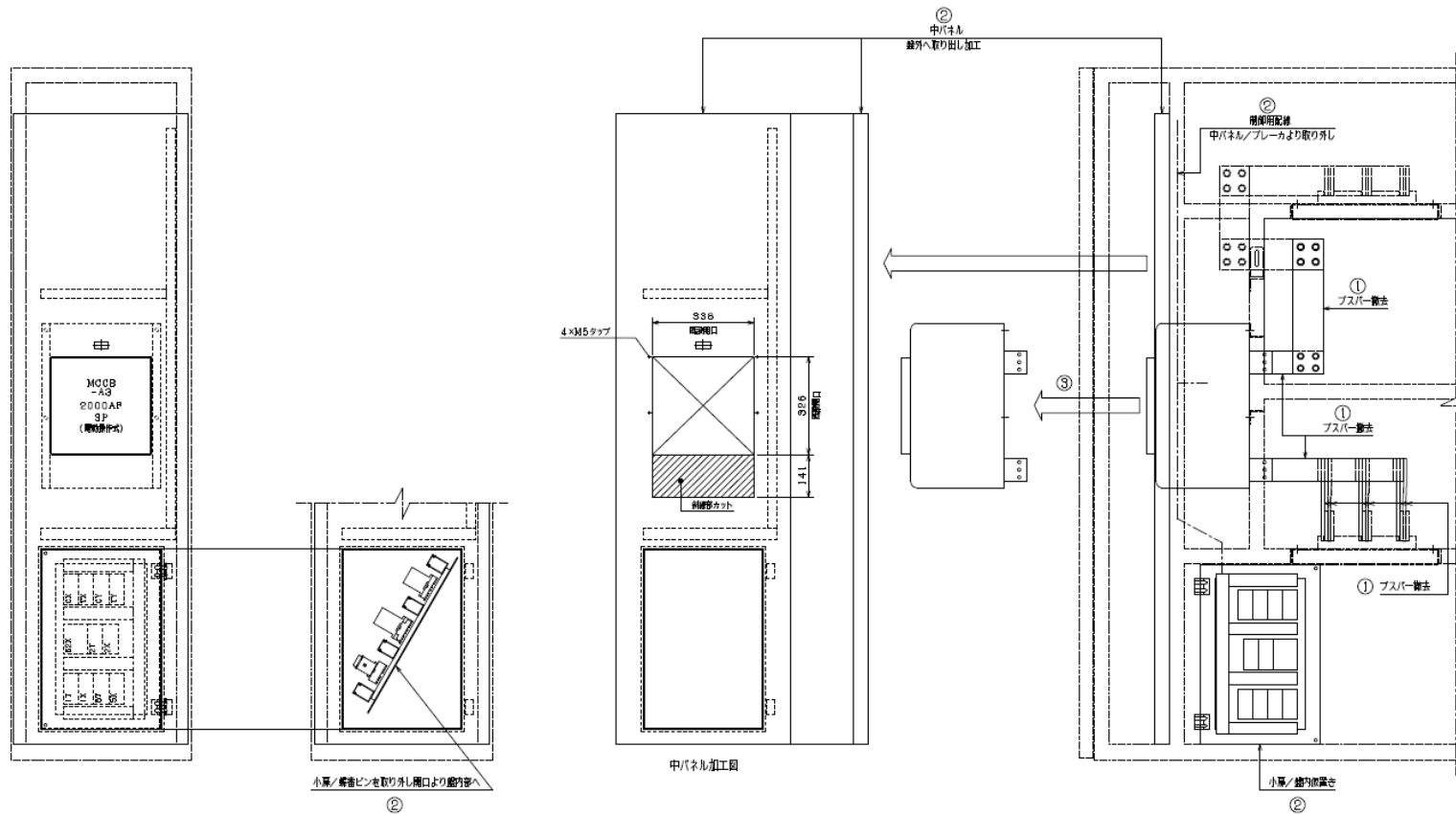
- (1) 本役務は、停電が伴うため作業日及び作業時間は監督官と調整するものとする。
- (2) 検電や短絡接地器具等を使用し、安全確認を十分に行うものとする。

撤去図 (基準)

別図 1

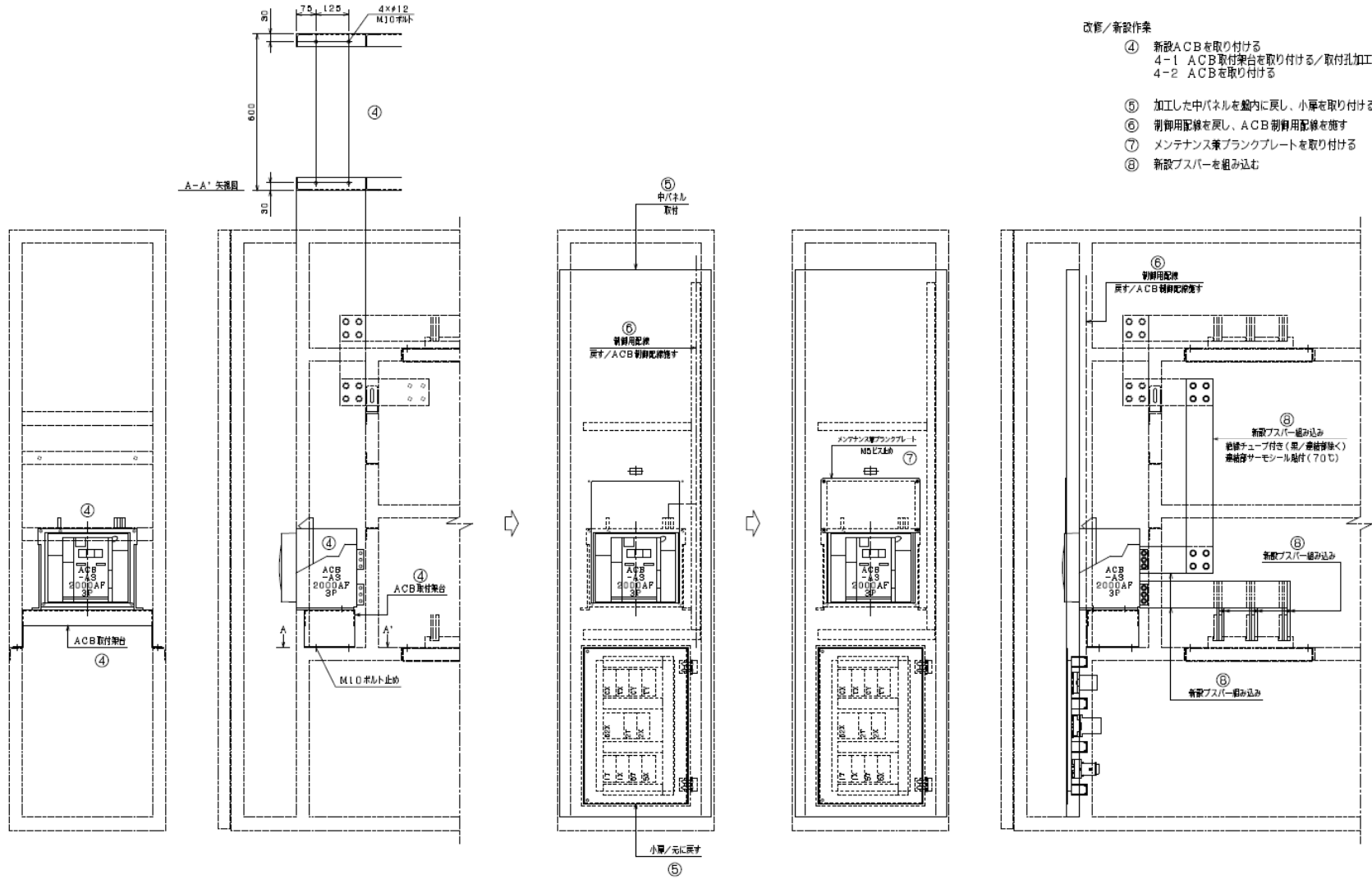
改修/撤去作業

- ① 交換必要部ブスバー撤去 (背面より作業)
- ② 中パネルを取り外し加工
 - 2-1 中パネル/ブレーカ制御用配線を取り外す
 - 2-2 下部小扉を取り外し、室内へ仮置き
 - 2-3 中パネルを取り外し、室外へ
 - 2-4 中パネルを加工 (加工スペース要)
- ③ MCCB-A3を撤去 (正面より作業)



取付図 (基準)

別図2



交換部材（取り付け架台×1、blankプレート×1、ブースバー×24）

